

企業訪問報告

BizUp 委員会では、中部 I T 経営力大賞受賞企業の成功事例をより深く学ぶための企業見学会を毎年実施しています。今年は 11 月 28 日に、ミズタニバルブ工業株式会社と株式会社小林製作所を訪問し、現場のデジタル化推進の取り組みを詳しく視察しました。

ミズタニバルブ工業株式会社では、R P A を活用した業務効率化の事例が紹介され、参加者は自社の業務改善にどのように応用できるかを積極的に議論しました。また、生産プロセスの改善により、作業の標準化とミス削減を実現した事例は、他の製造業企業にとっても参考となる内容でした。同社の経営戦略として、デジタル技術を活用した生産性向上に重点を置き、現場の業務フローの最適化を推進しています。さらに、社員のスキル向上のための研修プログラムを整備し、デジタルの理解と実践力を強化する取り組みも行っています。

株式会社小林製作所では、製造現場のデータ可視化を進めたことで、リアルタイムでの生産状況の把握が可能になったことが強調されました。さらに、技能継承のためのデジタルツール活用が紹介され、熟練工の技術を次世代に効率的に伝えるための具体的な手法が示されました。参加者からは、「自社でも導入を検討したい」「業務改善のヒントが得られた」などの前向きな意見が多数寄せられました。

見学会を通じて、参加者は実際の成功事例に触れ、デジタル化推進の具体的な手法や成果を学ぶ貴重な機会となりました。(ITC 中部 角谷 篤)



▲株式会社小林製作所の見学

賀詞交歓会報告

毎年恒例となりましたコミュニケーション委員会主催の「新年賀詞交歓会」を今年も 1 月 1 8 日に開催しました。当日は、午後からの B i z U P セミナー終了後、同じ会場にて総勢 1 7 名の方にご参加いただきました。今回ご参加いただいた方は、企業内で I T C としてキャリアを積まれている方、独立系 I T C として活動されている方、税理士の先生方などの皆様で、有意義な名刺交換の場となりました。吉田コミュニケーション委員長の開催挨拶、秋山理事長の乾杯のご発声から始まり、ご参加の皆様から一言づつご挨拶（アピール）を頂戴するなど和やかに名物の鍋をつつきながらご歓談を頂き

ました。また、恒例の抽選会では特賞の「熱燗器・酒器セット」を初め中国の高級酒などの景品に盛り上がり、最後に和澤最高顧問の一丁締めにて散会となりました。来年の「新年賀詞交歓会」も 1 月の第 2 又は第 3 土曜日に B i z U P セミナーとの共同開催を予定しています。来年も多くの皆様とお会いできることを楽しみにしています。(ITC 中部 上島 茂明)



▲賀詞交歓会の様子

Biz-Up セミナー報告

2025 年 1 月から 2 月にかけて、2 回の BizUp セミナーを開催したことを報告いたします。

■2025 年第 1 回 BizUp セミナー (1 月 18 日 実施)

第 1 部:「コンサルタント向け実践的タイプ別アプローチメソッド」インブルー / インフィニティ社 代表取締役 大畑祐貴氏から、ウェルスダイナミクスを用いたタイプ別アプローチについて紹介いただきました。

第 2 部:「AI 活用を振り返り、未来を見据えて今すべきこと」中小企業 AI 活用協会 代表理事 飯田剛弘氏から、最新の AI 活用事例を紹介いただきました。

■2025 年第 2 回 BizUp セミナー (2 月 14 日 オンライン実施)

第 1 部:「サプライチェーン攻撃対策: 手軽に始める侵害評価のポイント」TeamT5 社 シニアセールスエンジニア 横田

智成氏から、最新のセキュリティ攻撃と対策について紹介いただきました。

第 2 部:「中小企業の経営者は EQ を高めることの重要性」ITC 中部 最高顧問 磯部秀敏氏から、EQ の重要性とその向上方法について分かりやすく解説いただきました。

第 3 部:「Cloudpagging で実現するアプリケーション管理の効率化」トゥモロー・ネット社 平田敦氏から、Windows 環境でのアプリケーション管理ツールについて紹介いただきました。

以上がセミナーの内容です。参加された皆様からは、実践的な知識と新しい視点を得ることができたと好評でした。

(ITC 中部 角谷 篤)

事務局だより

今年の冬は、コロナ、インフルの流行や寒波による大雪もあり、なかなか大変でした。皆様も無事に過ごせていただければ幸いです。

さて、以前もご連絡したのですが、IT コーディネータの資格は、ITSS のキャリアフレームワークと認定試験・資格とのマップ Ver 12.2 でわかるように、コンサルティング部門でレベル 4 になっています。自治体におけるコンサルティングの調達で、ITSS レベル 4 が受注条件になっているところもあります。私は、自治体 ICT のコンサル会社に所属しているのですが、かなり役立っています。

自治体コンサルティングの世界は、毎年、確実に案件が増えています。これは、設計・施工分離の原則がやっと浸透してきたことによります。簡単にいうと、既存の業者が無償で基本設計をして仕様書をつくり、それによって、入札・コンペが行われていたのですが、それがなくなってきて、その役割をコンサルティング会社が担うようになってきたということです。今期も IT コーディネータの価値向上に貢献していきたいと思っていますので、引き続きのご協力をお願いいたします。(ITC 中部 山本 憲司)

NPO 法人・ITC 中部 広報誌 第 4 4 号 令和 7 年 3 月 3 1 日 発行

発行: NPO 法人・ITC 中部 コミュニケーション委員会

〒460-0022 名古屋市中区金山 5 丁目 11-6 NSC ビル 4E

発行責任者: NPO 法人・ITC 中部 理事長 秋山 剛 編集責任者: NPO 法人・ITC 中部 コミュニケーション委員長 吉田 信人

Web サイト (https://www.itc-chubu.jp/)

NPO 法人・ITC 中部 広報誌

Vol. 44

架け橋

非特定営利活動法人

ITC 中部

https://www.itc-chubu.jp//

特集
＜最近のデジタルトピック＞
※11月の委員会決定

ITC 中部

目次

PGL の改訂
にあたって 1

特集 1 「セキュリティ」
情報セキュリティの鍵！
改正個人情報保護法で守る
中小企業の未来 2

特集 2 「デジタル農業」
農業 DX 3

北陸三県
研修会報告 3

企業訪問報告 4

賀詞交歓会報告 4

Biz-Up セミナー報告 4

事務局だより 4

PGL (プロセス・ガイドライン) の改訂にあたって

IT は、予想をはるかに超えたスピードで進化を続け、新たなビジネスモデルの創出はもちろん、人々の働き方をも左右し、IT との付き合い方を根本から考え直す存在となって来ています。より多くの企業がこの変化をチャンスとしてとらえ成長することが必要であり、そのためには、企業の経営者・従業員がデジタル技術とデータの活用を理解し共有することが重要となってきております。

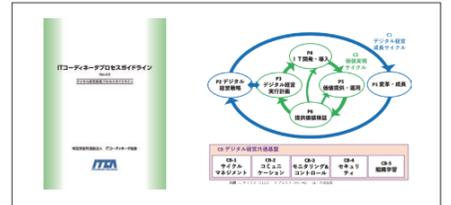
ITC は IT 経営を支援・推進してきましたが、この環境変化に対応するためには、IT 経営を包含し、デジタルを前提とした社会に溶け込むためのビジネスモデル変革などを含む「デジタル経営」への対応が必要です。このような ITC のパーパスと期待されるミッションの変化を踏まえ、PGL を Ver.4.0 として改訂し、2024 年 3 月に web 版を公開、同 8 月には冊子版を刊行しました。少しでも多くの方に PGL の内容を学んでほしいとの思いから、web 版は無料で公開を行っています。この改訂にご意見をお寄せいただいた皆様、執筆にご協力いただいたメンバーに改めて御礼申し上げます。

PGL は、デジタル経営を推進し、企業として存在価値を高めていくための「実行基準」と「判断基準」を示したものです。主な想定読者を「ITC を目指す方や既存 ITC を中心に、経営者、デジタル経営支援者・推進者等、様々な立場にある方々」とし、冊子の名称にもこの考え方を反映させました。また、デジタル経営を支援・推進する人材にとって必須のガイドラインであるべきとの観点から、国が示す「デジタルスキル標準 (DSS)」の人材類型の「ビジネスアーキテクト」との親和性にも重点を置いております。改訂のポイントは以下のとおりです。

■反復型プロセス
変化化に対応するために短期間で循環型に経営サイクルを回す反復型プロセスを採用し、ウォーターフォールやアジャイルなど特定のアプローチ方式に限定せずに、Biz Dev Ops の考え方を念頭に置いた「デジタル経営」に取り組むという考え方をベースに置くこととしました。

■企業の継続的成長を重視
企業の成長は、人の成長も一緒に行わないと達成できないため、人的資本経営の考え方を入れ、デジタル経営の成熟度を向上させていくプロセスを導入しました。

■価値の創造と実現を全面に
顧客価値の創造と実現を重視し、デジタル経



▲ITC 協会 藤岡 友樹氏

営の目標を顧客価値の創出とし、新規事業だけでなく、既存事業の改善・改革においても価値を明確にして、その実現を検証していく「提供価値検証プロセス」を加え、その重要性を強調しています。■価値実現の支援
価値実現の支援機能であるデジタル経営共通基盤を拡充しました。サイクルやプロセスを確実に回して価値実現をすることが非常に重要なことから、「サイクルマネジメント」を新たに定義しました。また、組織での課題解決の取組みを重視し「組織学習」を、重要度が更に高まる「セキュリティ」を共通経営基盤に位置付けました。

■登場人物の役割を明確に
経営者、デジタル経営推進者、開発リーダー、運用リーダー、デジタル経営支援者の役割を明確にしました。特にデジタル経営支援者は、事業部門の業務全般に携わり、事業運営を担うプロダクトマネージャを想定すると定義しました。

■デジタル経営を成功に導く 10 の基本原則
PGL 3.1 の全体として 51 の基本原則がありました。これを可能な限り共通化して、10 の基本原則だけに絞りました。基本原則だけでは語れない部分は、各プロセスのタスクの中に、留意点として記載する形としました。

PGL を学び、認定された資格者はすでに累計で 16,000 人を超えています。資格の活用場面は、企業内で DX 推進者として活躍する方、独立して外部専門家としてコンサルティングや支援活動で活躍する方、経営者や経営幹部として活躍する方など様々です。PGL 4.0 が、デジタル経営実現のための指針として、より多くの方々に活用されることを目指していきます。(ITC 協会 藤岡 友樹)

特集その1：セキュリティ

情報セキュリティの鍵！改正個人情報保護法で守る中小企業の未来

現代は情報漏えいが連日ニュースになる時代であり、個人情報保護は大企業だけでなく、中小企業にとっても重要な課題です。特に2022年4月に施行された改正個人情報保護法は、すべての企業に新たな責任を課しています。適切な対応を怠れば、信用失墜や経済的損失につながるリスクが増大します。本稿では、改正法のポイントを分かりやすく解説し、情報セキュリティ対策の重要性をお伝えします。

中小企業における情報セキュリティの現状と課題

多くの中小企業は限られたリソースで日々の業務をこなしているため、情報セキュリティ対策が後回しにされがちです。しかし、情報漏えいが発生すれば、その影響は計り知れません。過去には、中小企業が標的となったサイバー攻撃により、顧客データが流出し、経営に大きなダメージを受けた例もあります。

改正個人情報保護法：中小企業が知るべき3つのポイント

1. 個人情報の範囲が拡大

これまで「名前」、住所、電話番号などが主に個人情報とされてきましたが、改正法では新たな情報も対象となりました。

- ◆顔認証データや指紋などの生体情報
 - ◆IP アドレスやクッキー情報（インターネット上のユーザー識別に使われるデータ）
- さらに、従業員情報も個人情報保護法の対象となる点に注意が必要です。給与情報、採用時の履歴書、勤務評価データなど、従業員に関する情報はすべて個人情報として適切に管理しなければなりません。

【具体例】従業員給与明細データを誤送信した場合や、採用面接で集めた履歴書を適切に廃棄しなかった場合でも、法違反となり得ます。

2. 取り扱う件数に関係なく対象

個人情報の管理が求められるのは、大量のデータを扱う企業だけではなく、取り扱う件数が少なくても法の適用対象です。

【具体例】社員が10名以下の企業でも、履歴書や在職中の給与記録を適切に管理していない場合、罰則対象となる可能性があります。このため、小規模事業者も十分な情報管理が求められます。

3. データ漏えい時の報告義務と厳しい罰則

個人情報漏えいした場合、個人情報保護委員会への報告義務が発生します。報告が必要なケースは以下の通りです。

- ◆漏えいした情報が不正利用される可能性がある場合（例：クレジットカード情報や健康情報が流出）
- ◆漏えいが本人に不利益を与える可能性がある場合（例：不正なアカウント利用、パスワード漏えい）

報告義務を怠ると、企業に対して1億円以下の罰金が科される可能性があります。また、法人だけでなく、経営者や担当者個人に対する刑事罰も適用される場合があります。さらに、重大な情報漏えいが発生した企業名は公表される可能性があります。これにより、社会的信用の喪失や取引先からの契約解除といった深刻な影響を受けるリスクが高まります。

【具体例】ある企業では、情報漏えい後の対応が遅れたため、個人情報保護委員会から企業名を公表され、顧客の信頼を失い、営業停止に追い込まれる事態となりました。このように、適切な報告と対応ができない場合、企業の存続そのものが危ぶまれるのです。

情報漏えいを放置するとどうなる？

中小企業が直面するリスクは以下の通りです。

- ◆経済的損失：罰金や訴訟費用だけでなく、顧客離れや復旧コストが発生。
- ◆信用喪失：取引先やパートナーからの信頼が低下し、ビジネス機会を失う。
- ◆従業員の不信感：社内の個人情報管理が不十分な場合、従業員のモチベーションや信頼も低下します。

		懲役刑		罰金刑	
		改正前	改正後	改正前	改正後
個人情報保護委員会からの命令への違反	行為者	6月以下	1年以下	30万円以下	100万円以下
	法人等	-	-	30万円以下	1億円以下
個人情報データベース等の不正提供等	行為者	1年以下	1年以下	50万円以下	50万円以下
	法人等	-	-	50万円以下	1億円以下
個人情報保護委員会への虚偽報告等	行為者	-	-	30万円以下	50万円以下
	法人等	-	-	30万円以下	50万円以下

▲改正前後の法定刑の比較

中小企業が今すぐ始めるべき情報セキュリティ対策5選

1. 全従業員へのセキュリティ教育

【具体策】

◆情報セキュリティ理解度テストや標的型メールを模した訓練を定期的実施する。

◆パスワードは推測できる簡単なものを設定しないよう指導する。

◆個人情報を含む書類や秘密文章はシュレダーで廃棄、電子データは専用ツールで消去することを徹底する。

2. アクセス権限の見直し

【具体策】

◆従業員の役割や業務内容に応じてアクセス権を適切に設定する。

◆システム管理者などの特権アカウントの利用を最小限に制限する。

◆ファイルサーバーやシステムのアクセス権限を一覧化し、定期的に棚卸しを実施する。

3. OS やソフトウェアを最新の状態にする。

OS やソフトウェアを最新の状態に保つことで、既知の脆弱性を突かれるリスクを軽減します。具体的には、定期的なアップデートとパッチ適用を徹底することが重要です。

4. 情報管理体制の見直し

【具体策】

◆情報管理の運用状況を定期的に監査し、不備を洗い出す。

◆組織が保有するすべての情報資産を一覧化し、重要度や機密性に基づいて分類する。

◆定期的に個人情報の棚卸しを行い、不要なデータを削除する。

5. インシデント対応計画の整備

【具体策】

◆情報漏洩やサイバー攻撃が発生した場合の対応手順を文書化し、全従業員に周知する。

◆データ消失に備えて、定期的なバックアップとリストア手順を確立する。

◆外部のセキュリティ専門会社と連携体制を構築する。

まとめ：情報セキュリティは中小企業の未来を守る鍵

情報セキュリティ対策は「コスト」ではなく「投資」です。改正個人情報保護法は、中小企業にとって負担に感じられるかもしれませんが、適切な対策を講じることで、顧客信頼の向上や業務効率化といったメリットを得ることができます。また、情報セキュリティの強化は、企業の競争力を高める重要な要素ともなります。

さらに、PGL Ver.4.0 においてもセキュリティ対策は後回しにできない経営課題として位置付けられ、新たにデジタル経営共通基盤アクティビティに「セキュリティ (CB-4)」が追加されました。このことから、これからの中小企業の存続と成功の鍵は、情報の適切な管理とセキュリティ対策にかかっていると断言ではありません。

そのためにも、これからの IT コーディネーターは、情報セキュリティ面においても伴走支援ができる必要があります。中小企業が直面するリスクを未然に防ぎ、持続可能な成長を実現するためのパートナーとして、セキュリティ対策に取り組むことが求められます。（筆者 ITC 中部 平野 威）

特集その2：デジタル農業

農業DX化

J A I S A の紹介

J A I S A は、私が昨年所属している日本の農業の発展に貢献するための団体です。正式名称は、一般社団法人日本農業情報システム協会と言います。2014年から活動を開始しています。日本全国に81団体（2024年6月現在）あり、農業DXに取り組む会社や個人会員が所属しています。目的は、農業情報システムの利活用を促進し、日本の農業の発展に貢献するために、農業情報システムの普及・啓発を担う人材を育成することです。協会の活動としては、スマートアグリシンポジウム、農業経営体チーム経営力強化、情報の集約と展開、相談窓口や講師派遣、スマート農業実証支援等です。□農業法人を訪問してヒアリングするためのテンプレートの作成準備、各県から依頼されて農業DXの研修講師、DXに取り組む農家への情報分析指導などを行っています。

2. 農業DXについて

例えば、愛知県では、「愛知県スマート農業普及推進計画」のもと、スマート農業の推進を図っています。

○現場における技術の実証・普及

○研究開発の推進

○情報の発信

○人材の育成

○農業基盤・情報通信環境等の整備

スマート農業の導入事例として、①水稲における防除用ドローン、②施設栽培における環境モニタリング装置と統合環境制御装置、③酪農における発情発見システムの例があげられています。

3. 農業DX事例（スマート農業の事例）

①水稲における防除用ドローン

ドローンは、他の作業でも利用されている技術で比較的安価に利用できます。今では、AI技術と連携して、水田の管理や、野菜畑における生育管理や病虫害の管理に広く利用されています。弱点としては、機器の耐久性や、悪天候に弱い等があります。

②施設栽培における環境モニタリング装置と統合環境制御装置

最も多く利用されている農業DXの1つで、ビニールハウスなど温度管理や湿度管理、CO2など環境を可視化して、野菜などの生育や出荷時期の判定に広く利用されています。モニタリングを事務所で行うことで、農家の方が常に各ビニールハウスを見回す必要がなくなった点で、農家の方の勞



▲現在栽培しているにんにく畑

働改善に非常に大きく貢献しています。最近では、温度が上昇すると警告が携帯に来るのはもちろん制御装置が自動で窓を開閉したり、冬は、暖房が自動で働いて、温度を自動調整するようになっています。また、ビニールハウスを複数所有（所有のビニールハウスが点在している）されている農家の方から、各ビニールハウスの情報を一元管理する通信基盤の要望も上がっています。Wifiでは繋がらない範囲に施設が点在する大型の農業法人も出てきました。

こうした環境モニタリングが進んでいますが、データをただ見ているだけではだめで、そのデータを分析する能力が求められるようになりました。大きなビニールハウス内では、詳しくデータを収集してみると、時間や場所で野菜の生育との相関関係が異なる場合があります。その結果、同じビニール内でも野菜の生育に差が出るケースがあります。今では、農家が研究会を作って研究されているケースもあります。

③AI技術を利用したスマート

農業の関係でも、AIの利用は広がっています。最も多いのが野菜の生育や収穫管理や、防虫害管理、出荷の品質管理などです。また、最近では、取れた野菜を出荷するさいに、野菜別の最高価格や販売予想などの需要予測を行うAIソフトが出てきています。今後もますますAIの利用は普及していくと思われます。

4. 私の農業DXの関わり方

私は、愛知県の関係部署に訪問やしてJ A I S A の活動説明をしたり、地元のビニールハスを複数所有している農家さんへ訪問して情報収集を行ってきました。今後は、愛知県や各市町村、J A などと連携したスマート農業の研修や、農業DX実証事業への参画などをしたいと考えています。

また、蛇足ですが、私は親の代から農家です。自ら野菜づくりを行い、地元のJ A グリーンセンターなどに出荷できる取り組みをしたいと思っています。（筆者 伊藤 実）

北陸三県研修会報告

10/4(金)-10/5(土)にITC中部から5名でITC北陸三県(福井、石川、富山)研修会に参加しました。研修会は5日ですが、4日夕方懇親会があるので、4日の午前中に福井駅に移動し夕方まで、車で来られた方の車に同乗させて頂き永平寺や大野城等の観光をしました。懇親会では、北陸三県の皆様とどのような活動をされているのか等の情報交換をさせて頂き楽しく歓談させて頂きました。

翌日の5日は朝の9時過ぎから夕方17時まで丸一日の研修会でした。最初にITCA野村会長の「2024年度のITCA基本戦略」の講演と、石川県情報化支援協会の方の「IISA活動報告」、山戸様の「中小企業支援に向けた価値設計」の講演がありました。講演の後は5、6名ずつに分かれて「予備校の経営課題に対する支援内容検討のグループケース研修」を行い、それぞれ発表をしました。

研修終了後、福井駅周辺で夕食をとり、名古屋へ帰りました。名古屋からの参加者の殆どは名古屋駅から福井駅まで直通の名鉄高速バスを利用しました。新幹線だと乗り換えが発生しますが、それが無くて安価で便利でした。(ITC中部 日比政博)



グループ研修の様子▶